

教育相談室の設置・評価に関する実証的研究

—公立中学校を対象として—

篠原清昭
杉山喜美恵

はじめに

1. 研究目的

生徒指導のための学校施設の一つに教育相談室がある。この教育相談室は、従来から生徒の“訓戒室”(しつけの部屋)としての暗いイメージが強く、「一人一人の子供の教育上の諸問題について、本人又はその親、教師などにその望ましい在り方について助言指導する」という教育的空間としての機能性がさほど意識されていなかったと言えない。

また、そうした「室」の運営のレベル以前に、教育相談室が「室」として設置され、完備されているかどうか、学校施設・設備の条件整備のレベルで多くの問題をもつことも事実である。

本研究では、教育相談室を生徒指導のための特別教室と位置づけ、そのハード・ウェアの側面とソフト・ウェアの側面の実態を考察する。前者、ハード・ウェアの面においては、教育相談室の立地条件(校舎内の位置など)・構造条件(床面積など)・設備条件などをみる。後者においては、教育相談室の機能性という視点から、その「教育(指導)的空間」としての評価を見る。方法は、岐阜県内の全公立中学校・生徒指導主事200名を対象としたアンケート調査によった。なお、本研究は篠原と杉山の共同研究の形をとっている。分担は「はじめに」を含めて二章までを篠原、三章を杉山が担当した。「お

わりに」のまとめについては共同討議にもとづき篠原が、機械処理による調査の集計は杉山が担当した。

2. 調査概要

(1) 調査対象

岐阜県下全公立中学校・生徒指導主事200名

(2) 回収率

83.5% 167/200 (回収数/配布数)

(3) 調査時期

昭和61年10月16日～11月13日

(4) 調査方法

悉皆・郵送法による質問紙調査

(5) 調査内容

まず、教育相談室の設置状況として①保有状況 ②位置 ③床面積 ④備品の保有状況をたずねた。つぎに、教育相談室の診断として、①必要性 ②有効性 ③評価をたずねた。さらに、教育相談室の理想的な必要条件として、①位置 ②数 ③開設時間 ④担当者をたずねた。以下、本文では調査結果の考察を、この順序で行う。なお、参考のために回答者(生徒指導主事)の属性の傾向および回答者勤務校の条件を示しておく。

回答者の教職経験年数

教職経験年数	3年未満	3～5年	6～10年	11～15年	16年以上	計
人数(%)	3(1.8)	2(1.2)	13(7.8)	20(12.0)	129(77.2)	167(100.0)

回答者の現在校での勤務年数

勤務年数	1年未満	1～3年	4～5年	6～8年	9年以上	計
人数(%)	22(13.2)	64(38.3)	42(25.1)	30(18.0)	9(5.4)	167(100.0)

学校規模（学級数）

学校数 (%)

1～2	3～8	9～14	15～20	21～26	27～32	33～38	39以上	計
4	60	28	38	17	16	3	1	167
(2.4)	(35.9)	(16.8)	(22.8)	(10.2)	(9.6)	(1.8)	(0.6)	(100.0)

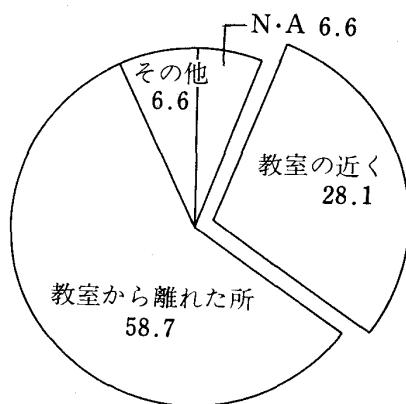
校舎の建築（大規模の増改築を含む）年代

昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60年代	N・A	計
24(14.4)	29(17.4)	34(20.4)	68(40.7)	9(5.4)	3(1.8)	167(100.0)

I. 教育相談室の設置状況

1. 保有状況

図1 教育相談室の保有状況



注) 「専用室」と回答した者のうち、複数あるとした者の傾向は、2部屋(10), 3部屋(6), 4部屋(2), 5部屋(1)であった。なお、これらは近年新設された大規模校に多い。また、「兼用室」の内訳は、会議室(10), 教員更衣室(4), 教員休憩室(2), 資料室(2), 放送室(2)などであった。

図1は教育相談室の保有状況を示す。それによると一応教育相談室を（専用室・兼用室の別なく）保有する中学校が全体の91.6%に及ぶ。しかし、その内訳では兼用室が26.9%となって

おり、現状において教育相談室が完全には独立の室として存在していない実態を表す。さらに、「ない」(8.4%)という事実にも留意しなくてはならない。

この傾向は、特に小規模校や古い校舎の学校に顕著にみられる。

クロス表1 学校規模×保有状況

	専用室	兼用室	共にない	計
小規模 (8学級以内)	30(46.6)	24(37.5)	10(5.9)	64(100.0)
中規模 (15～20学級)	32(84.2)	6(15.8)	0(0.0)	38(100.0)
大規模 (21学級以上)	26(72.2)	8(22.2)	2(5.6)	36(100.0)

たとえば、クロス表1によると、大規模校と較べて小規模校の方に、兼用室が多く、室そのものがないという状況がみられる。これは、公立小・中学校の施設の設置・改築に関する財政補助の基準において、教育相談室の設置が18学級未満の小規模校に認められていないことが影響していると思われる。

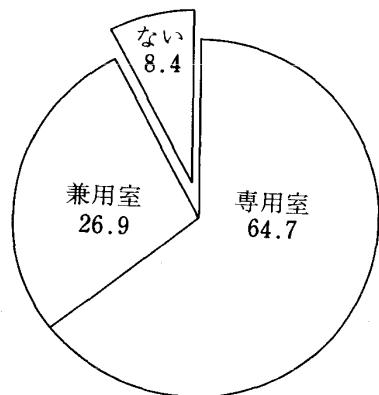
クロス表2 学校建築年代×保有状況

	専用室	兼用室	共にない	計
昭和50年以前	51(58.6)	27(31.0)	9(10.3)	87(100.0)
昭和51年以降	54(71.0)	18(23.7)	4(5.3)	76(100.0)

さらに、クロス表2によると、校舎建築年が昭和50年以前の方が昭和51年以降と較べて、兼用室が多く、室がない傾向がある。このことは逆に言えば前述した基準の改正と昭和51年以降の建築校が多くの場合大規模校であることが影響していると思われる。

2. 位置・床面積

図2 教育相談室の位置(場所)



上の図2は教育相談室の位置に関する回答の結果である。それによると、「教室の近く」(28.1%)に対して「教室から離れた所」(58.7%)が多く、およそ1:2の比率となっている。この場

クロス表3 学校建築年代×位置

	教室の近く	教室から離れた所	計
昭和50年以前	33(44.6)	41(55.4)	74(100.0)
昭和51年以降	14(20.6)	54(79.4)	68(100.0)

合、校舎の建築年代の差でみると(クロス表3),古い校舎ほど「教室の近く」が多くなる傾向にある。教育相談室の校舎内での位置については、その「室」の機能が深く関わる。仮に学校全体を子どもたちの学習および生活の活動に応じて動的ブロック・静的ブロック・騒的ブロックに分けた場合、教室群は授業時間中においては静的ブロックであっても、放課後は動的もしくは騒的ブロックに変容する。教育相談が多くの場合放課後に実施されていることを考えるとき、その「相談」という内密性において、「教室の近く」に教育相談室を置くことは適切とは言えない。

図3 教育相談室の床面積

(普通教室との比較で)

3分の2 4.2				
同じ	2分の1 16.2	3分の1 33.5	4分の1以下 29.9	N.A 9.0
7.8				

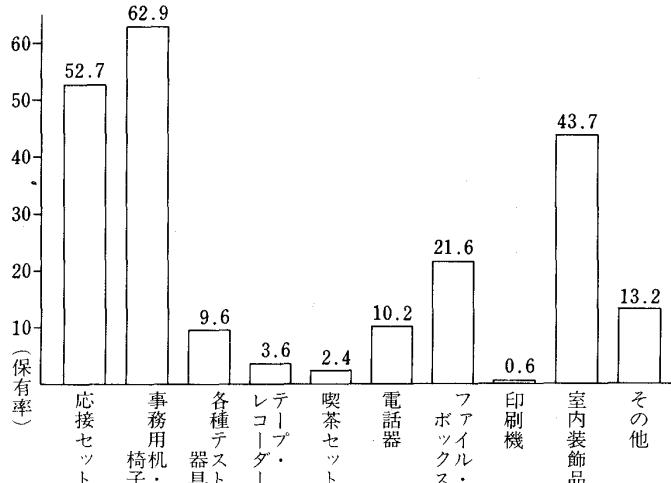
さて、つぎに示す図3は教育相談室の床面積の傾向をみたものである。それによると、教育相談室の多くは、普通教室との比較において、3分の1(33.5%)および4分の1以下(29.9%)となっている。普通教室の床面積が一般に60m²(6×10)であるとすると、教育相談室の多くは20m²(3分の1)および15m²以下(4分の1以下)となる。

この場合、文部省作成の「校舎面積に関する国庫補助基準の算定基礎」において、教育相談室の床面積が20m²と規定された水準に対して、実際はそれを下回る15m²以下(4分の1以下)の床面積の教育相談室がおよそ三校に一校の割で存することとなる。

教育相談室は、その「室」の内密性を考えるならば、ある程度の広さで十分とは考えられるが、一方において閉塞的ふんいきを来談者に感じさせてはならない。「相談」活動の充実のためには、のんびりとくつろげる雰囲気を醸成できる適度な広さが必要であろう。また、「相談」が個別な形態のみではなく、グループを相手に行われることも考えれば、その広さは15m²および20m²では不足であると思われる。

3. 備品

図4 教育相談室の備品の状況



つぎの図4は教育相談室の備品状況を表す。事務用机・椅子(62.9%), 応接セット(52.7%)そして室内装飾品(壁絵・花器など, 43.7%)などがある程度保有されている状況を示している。

教育相談室は生徒を折檻する“しつけ部屋”ではない。個々の生徒の心の悩み、学習の悩みを打ち明けさせ、心を開かせる場である。そのため職員室とは異なるあたたかさやゆとりが必要とされよう。そのための備品として、応接セット(52.7%), 室内装飾品(43.7%)さらには喫茶セットなどは有効といえよう。また、相談指導の充実のため、相談資料の収納・保管としてファイル・ボックス(21.6%), 集団面接の場合も考え、長テーブル、さらに外部との連絡の取りやすさから電話器(10.2%)なども必要とされるところである。

しかし、こうした備品の保有は、教育相談室の運営費を学校予算のなかで独立した予算枠として組んでいる学校が少ないことから、金銭的に充足が困難であるともいえる。

はじめにおよびI章の注

- (1) 『生徒指導の手引(改訂版)』、文部省、1981年、101頁
- (2) 篠原清昭「学校の物的管理」、高野桂一編著

『新学校経営基本用語辞典』明治図書、1981年、201頁～204頁

(3) 教育相談室を含めて、生徒指導のための施設・設備の全体の考察はつきの拙稿を参照されたい。篠原清昭「生徒指導環境(施設・設備)の診断」、高野桂一・木原孝博共編著『生徒指導活動の診断』(学校経営診断マニュアル・シリーズ第4巻)、ぎょうせい、1987年(近刊)

(4) 具体的には、義務教育諸学校施設費国庫負担法および同法施行令にもとづき、文部省が作成する「校舎面積に関する国庫補助基準の算定基礎(表)」をいう。これによると、教育相談室の設置は18学級以上の公立中学校に対して、1室、20m²とされている。なお、公立小学校の場合、教育相談室は補助対象施設から除外されている。こうした基準に対しては、それが「国庫補助の対象となる施設・設備に限定され、しかも主にその面積・数量の規定であり、施設・設備の教育機能面についてほとんどの配慮されていない」(喜多明人『学校環境と子どもの発見』、エイデル研究所、1983年、65頁)とする批判がある。教育相談室の設置に関して言えば、学級数に応じた画一的な設置区分論に対して、あくまで教育機能論にもとづく平等主義的な設置論が提唱されなくてはならない。

II. 教育相談室の診断

1. 必要性・有効性

I章では、特に教育相談室のハード・ウェアすなわち立地条件・構造条件などの実態を述べた。ここでは以下、こうしたハード・ウェアの実態のなかで、教育相談室のソフト・ウェア、換言すれば教育相談室が教育的・機能的室間としてどのように評価されているかの意識傾向をみることとする。

図5 教育相談室の必要性(有効性)

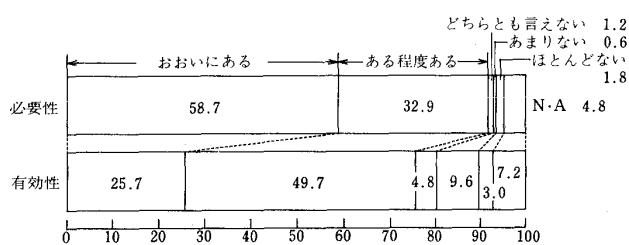


図5は、教育相談室の必要性・有効性をたずねた回答の結果である。

それによると、総じて必要性・有効性ともに高い肯定率を示す結果となっている。特に必要性においては肯定率（「おおいにある」+「ある程度ある」）がおよそ90%にも及ぶ。しかし、必要性と有効性の差においては肯定率(特に「おおいにある」)に大きな格差がみられる。認識において教育相談室のニーズは認められても、実際に生徒指導のなかで教育相談室が機能するか、効果を及ぼすかという現実の評価は異なると考えられる。

ところで、こうした教育相談室の必要性や有効性の評価は、教育相談室のハード・ウェアの面からどのように影響を受けているのであろうか。学校規模・保有状況・位置などの相関を見てみる。

まず、学校規模との相関では、つぎのクロス表4に表わされるように、小規模校に比して大規模校の方に必要性を高く意識する傾向がみられる。生徒数の量的な差が教育相談室の必要性

クロス表4 学校規模×必要性

	おおいに必要性あり	ある程度必要性あり	どちらとも言えない	あまり必要性がない	ほとんど必要性がない	計
小規模 (8学級以下)	26(44.8)	26(44.8)	2(3.4)	1(1.7)	3(5.2)	58(100.0)
中規模 (15~20学級)	26(68.4)	12(31.6)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	38(100.0)
大規模 (21学級以上)	28(77.8)	8(22.2)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	36(100.0)

に強い影響を与えたといえよう。なお、この場合、学校規模と有効性との相関で顕著な差はある

まりみられなかった。

つぎに、教育相談室の保有状況（特に「専用室」と「兼用室」の相違）との相関（クロス表

クロス表5 保有状況×有効性

	おおいにある	ある程度ある	どちらとも言えない	あまりない	ほとんどない	計
専用室	33(30.6)	60(55.6)	4(3.7)	8(7.4)	3(2.8)	108(100.0)
兼用室	10(22.2)	22(48.9)	3(6.7)	8(17.8)	2(4.4)	45(100.0)

5)では、有効性に関して「兼用室」に比して「専用室」の方に肯定率が高い傾向がみられる。独立の「個」室としての機能が実際の生徒指導上の効果に影響を及ぼしていると判断できる。なお、この場合、必要性との相関では差はなかった。

最後に教育相談室の位置との相関（クロス表6）を見る。それによると、「教室の近く」に

クロス表6 位置×有効性

	おおいにある	ある程度ある	どちらとも言えない	あまりない	ほとんどない	計
教室の近く	11(23.4)	23(48.9)	3(6.4)	7(14.9)	3(6.4)	47(100.0)
教室から離れた所	30(30.6)	54(55.1)	4(4.1)	9(9.2)	1(1.0)	98(100.0)

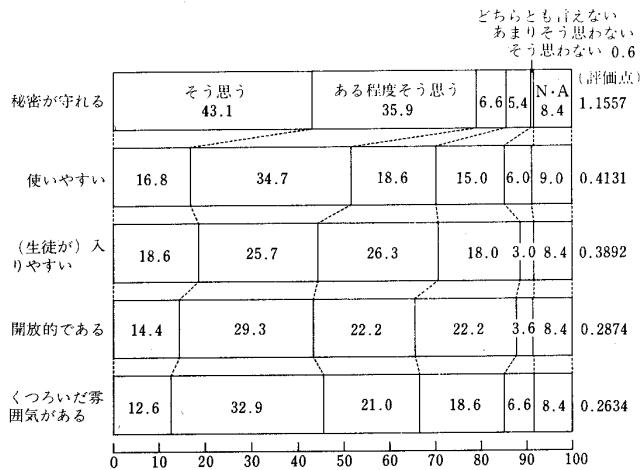
ある教育相談室に比して、「教室から離れた所」にある教育相談室の方が肯定率が高い結果となっている。静的ブロックに位置する教育相談室の方が「室」の機能を有効に働らかせるといえよう。なお、この場合必要性との相関では顕著な差はなかった。さらに、教育相談室の床面積と必要性・有効性との相関においても差はみられなかった。

以上のことから、全体に教育相談室の条件(保有状況・位置)さらに学校の条件(学校規模)が教育相談室の必要性や有効性に少なからず影響を与えていことがわかる。教育相談室のもつ教育的機能が、室それ自体の物的条件にある程度規定されているといえよう。

2. 評価

教育相談室の機能性について、さらに評価の視点からみてみる。

図6 教育相談室の評価



- 注) 上図はこちらで設定した5つの評価項目ごとに「そう思う」から「そう思わない」までの5段階の選択肢を用意し、各項目ごとに回答した数をそれぞれ総数で除した割合を比較的に表したものである。
- 上図右端の「評価点」とは、各項目ごとに「そう思う」+2点、「ある程度そう思う」+1点、「どちらとも言えない」0点、「あまりそう思わない」-1点、「そう思わない」-2点として、実数にかけ、その総点を総数で除した点数である。

上図によると、総じて教育相談室の評価は高い。評価点によると「秘密が守れる」(1.1557点)が特に高い傾向にある。この場合、上位に「秘密が守れる」・「使いやすい」があることから、教師の立場において教育相談室は一定の評価を得られていると解される。しかし、一方「開放的である」・「くつろいだ雰囲気がある」がともに下位にあることから、来談者である生徒の立場において評価は低くみられる。

教育相談室は、その「相談」という行為の性格においては内密性が重視され、その分閉塞的になりがちである。しかしその前提として来談

者がいなければ「室」それ自体の存在価値はなく、その分生徒が入りやすい開放的でくつろいだふんいきが求められる。閉塞的であるとともに開放的であるという相反する二面的性格がここで必要とされる。

ところで、こうした評価は教育相談室自体の物的条件や教育相談室の価値意識とどのように関わっているであろうか。それぞれの相関で顕著なものをみてみる。

まず、教育相談室の物的条件との相関では、第一に教育相談室の保有状況との間に特徴がみられる(クロス表7, 8, 9)。全体に「兼用室」に比して「専用室」の場合、「秘密が守れる」・「使いやすい」・「くつろいだ雰囲気がある」と

クロス表7 保有状況×秘密が守れる

	そう思う	ある程度 そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう思 わない	計
専用室	53(49.1)	44(40.7)	6(5.6)	5(4.6)	0(0.0)	108(100.0)
兼用室	18(40.9)	16(36.4)	5(11.4)	4(9.1)	1(22.7)	44(100.0)

クロス表8 保有状況×使いやすい

	そう思う	ある程度 そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう思 わない	計
専用室	22(20.4)	46(42.6)	21(19.4)	15(13.9)	6(5.6)	107(100.0)
兼用室	6(14.0)	11(25.6)	10(23.3)	10(23.3)	5(11.1)	45(100.0)

クロス表9 保有状況×くつろいだ

雰囲気がある

	そう思う	ある程度 そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう思 わない	計
専用室	16(15.0)	44(41.1)	21(19.6)	20(18.7)	6(5.6)	107(100.0)
兼用室	4(8.9)	11(24.4)	14(31.1)	11(24.4)	5(11.1)	45(100.0)

いう評価項目で肯定率が高くなる結果となっている。兼用室に較べて専用室の方が使いやすく、くつろいだ雰囲気があるということとなる。

つぎに、教育相談室の位置との相関では、「教室の近く」よりも「教室から離れた所」にある教育相談室の場合、「使いやすい」・「(生徒が)入りやすい」という評価が高くなる傾向がみら

れる(クロス表10, 11)。

クロス表10 位置×使いやすい

	そう思う	ある程度 そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう思 わない	計
教室の 近く	8(17.4)	13(28.3)	10(21.7)	9(19.6)	6(13.0)	46(100.0)
教室から 離れた所	16(16.5)	42(43.3)	21(21.6)	15(15.5)	3(3.1)	97(100.0)

クロス表11 位置×(生徒が)入りやすい

	そう思う	ある程度 そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう思 わない	計
教室の 近く	9(19.6)	11(23.9)	16(34.8)	9(19.6)	1(2.2)	46(100.0)
教室から 離れた所	19(19.4)	30(30.6)	26(26.5)	19(19.4)	4(4.1)	98(100.0)

また、教育相談室の床面積との相関では、「(生徒が入りやすい)・「開放的である」という評価項目において、床面積4分の1以下よりも2分の1以上の方に評価が高い傾向がみられる(クロス表12, 13)。

クロス表12 床面積×入りやすい

	そう思う	ある程度 そう思う	どちらとも 言えない	あまりない	ほとん どない	計
2分の1 以上	13(28.3)	12(26.1)	14(30.4)	5(10.9)	2(4.3)	46(100.0)
4分の1 以下	6(12.2)	14(28.6)	14(28.6)	13(26.5)	2(4.1)	49(100.0)

クロス表13 床面積×開放的である

	そう思う	ある程度 そう思う	どちらでも 言えない	あまりない	ほとん どない	計
2分の1 以上	9(19.6)	18(39.1)	8(17.4)	10(21.7)	1(2.2)	46(100.0)
4分の1 以下	5(10.2)	16(32.7)	12(24.5)	13(26.5)	3(6.1)	49(100.0)

評価項目を中心に、以上の結果をまとめると、「使いやすい」という評価は教育相談室の保有状況(専用室>兼用室)や位置(教室から離れた所>教室の近く)に影響される。また、「入りやすい」という評価は保有状況(専用室>兼用室)や床面積(2分の1以上>4分の1以上)に、「秘密が守れる」・「くつろいだ雰囲気がある」は保有状況(専用室>兼用室)に影響を受けることとなる。

最後に、教育相談室の有効性と評価の相関をみる。どのような評価項目により教育相談室のトータルな有効性が決定されるのであろうか。

つきのクロス表14は、各評価項目ごとに肯定者(「そう思う」もしくは「ある程度そう思う」と回答した者)が先の教育相談室の有効性についてどのような回答をしたかを表す。それによると、評価項目間において、(自校の教育相談室が)「おおいに役立っている」と回答した割合でみると、「開放的である」(46.0%), 「くつろいだ雰囲気がある」(44.7%)に高く、「秘密が守れる」(31.1%)に低い傾向となっている。

クロス表14 評価×有効性

	おおいに役 立っている	ある程度役 立っている	どちらとも 言えない	あまり役立 っていない	役立って いない	計
秘密が守れる	41(31.1)	74(56.1)	5(3.8)	10(7.6)	2(1.5)	132 (100.0)
使いやすい	34(39.5)	45(52.3)	1(1.2)	5(5.8)	1(1.2)	86 (100.0)
(生徒が) 入りやすい	28(37.8)	35(47.3)	3(4.1)	7(9.5)	1(1.4)	74 (100.0)
開放的 である	29(46.0)	26(41.3)	0(0.0)	7(11.1)	1(1.6)	63 (100.0)
くつろいだ 雰囲気がある	34(44.7)	40(52.6)	0(0.0)	2(2.6)	0(0.0)	76 (100.0)

評価項目間においては、教育相談室の有効性は「秘密が守れる」という内密性よりも「開放的である」(開放性)に左右されると推測できるかも知れない。

II章の注

- (1) 実際の質問内容では、「必要性」は「自校の教育相談室の必要性をどのように感じておられますか。」、「有効性」は「自校の教育相談室は生徒指導にどの程度役立っていると思われますか。」とそれぞれたずねた。

(篠原 清昭)

III. 教育相談室の必要条件

1. 理想的条件

I, II章では、ハード、ソフトウェアの両面から、実際の「教育相談室」をみてきた。第III章ではそれをふまえながら、「教育相談室」の理想的条件についてみてみたい。

図7 教育相談室の条件

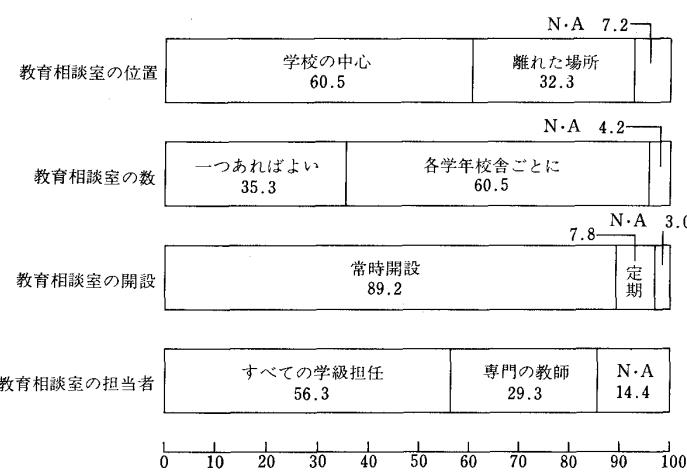


図7は、教育相談室の位置、数、開設時間、担当者の4項目について、それらの条件をどうとらえるかに対する回答である。

まず、位置についてだが、「学校の中心」にあった方がよいとする者が「離れた場所」がよいとする者より多かった。

この場合、「学校の中心」とは、建物を仮に管理棟、教室棟と分けた場合の管理棟にあたるという意味で、「教室から離れた場所」⁽¹⁾とし、一方、「離れた場所」とは、学校の中心から離れた場所という意味で、「教室の近く」⁽¹⁾と一応解釈する。

一般的に教育相談室の望ましい施設条件とされるのは、「来談者が安心して、自分の悩みや問題を話せるような静かな部屋であること。したがって、第三者が出入りしたり外部からのぞき見されたりする心配がないこと」⁽²⁾である。また、「生徒の出入りが容易であり、その出入りを、多くの生徒から見られない場所にあること」⁽³⁾である。この観点からすれば、生徒の目につきやすい教室の近くよりは、学校の中心に設置する方が教育相談室の機能の性質上、適切であると言えるのかもしれない。

このことを、実際の位置との関係からもう少し詳しくみてみたい。

クロス表15 設置場所×理想の設置場所

	N·A	学校の中心	離れた場所	計
N·A	4(36.4)	5(45.5)	2(18.2)	11(100.0)
教室の近く	3(6.4)	30(63.8)	14(29.8)	47(100.0)
離れた場所	5(5.1)	56(57.1)	37(37.8)	98(100.0)
その他	0(0.0)	10(90.9)	1(9.1)	11(100.0)
計	12	101	54	167

クロス表15は、実際と理想の位置を表したものであるが、これによると、実際には教室の近くに設置されているが、学校の中心が望ましいとしている者が、30名(63.8%)で、教室の近くが望ましいと現実を肯定した者(29.8%)の2倍の数字を示している。この数字をみても、学校の中心に設置されている方がよいと考えている者の方が多いようである。

次に、教育相談室の数についてだが、各学年校舎に設置されている方が望ましいとする者が多い(60.5%)。これを学校規模との相関でみてみると(クロス表16)小規模校よりも、中・大規模校において、各学年校舎ごとに教育相談室を設置した方が望ましいとする者が多い。規模が大きくなるほど、校舎も生徒数も増加するわけであるから、それに伴って教育相談室の必要数が増えてくることは、予想されることである。

クロス表16 学校規模×数

	1つで良い	各学年校舎ごと	計
小規模校(～14)	48(55.8)	38(44.2)	86(100.0)
中規模校(15～26)	9(16.7)	45(83.3)	54(100.0)
大規模校(27～)	2(10.0)	18(90.0)	20(100.0)

教育相談室の開設時間については、他の3つの質問における二項目の比率がほぼ1：2で意見が別れたのに対し、9：1という高率で常時開設が望ましいと答えている。常時開設というと保健室を連想するが、近年、保健室登校という形で登校拒否児が復校した例や非常に走った生徒が立ちなおった例などが多く報告されているが、これらは常時開設であることが有効に活かされている例だと言えよう。

しかし、常時開設が実際に行われるには多くの問題がある。まず、管理の問題。常時開設によって、相談室がいわゆる「たまり場」になってしまわないか。それを避けるためにはだれかが常駐すればよいわけだが、アメリカのように学校カウンセラーが位置づけられていないわが国の状況では難しいであろう。仮に担任が交代しあって常駐したとしよう。授業を受けられないほどの問題児ならともかく、たとえ、文部省が授業時間中も教育活動として教育相談を受けることを認め、奨励していたとしても、授業中の生徒を呼び出すことができるであろうか。それ以前に、教育相談の阻害要因の第1位に「時間がない」ことがあがっていること。あるいは、忙しすぎて放課後にしか相談ができない状況を考えると学級担任が交代して常駐するということ自体、可能かどうか疑わしい。したがって、この常時開設は現状では理想の域を脱しないであろう。

最後に、教育相談の担当者についてだが、この質問においては、N.A.と答えた14.4%の者に注目したい。この中には、担当者を学級担任と専任者の両者で兼任すると答えた者が多く含まれている。

確かに生徒の学習および生活環境に関して多くの情報を有しているのは学級担任であり、生徒との接触時間も長く、そういう意味においては学級担任が教育相談の担当者として理想的であろう。しかし、相談内容によっては担当者にカウンセラー的なかなり高度の専門的な知識や技術を必要とする場合もあり、担任では解決できない相談がでてくるかもしれないし、ま

たクロス表17より、学校規模が大きいほど、専門の教師を望む声が多くなることから、生徒数が多くなるにつれて担任だけでは応じきれない状況も生まれてくるのかもしれない。したがって担任だけあるいは専任の教師だけが教育相談に応じるというのではなく、両者が連携を組んでよりよい成果を生み出していくのが理想とされるのだろう。

クロス表17 学校規模×担当者

	N.A.	担任	17(18.5)	計
小規模校 (~14)	12(13.0)	63(68.5)	23(41.8)	92(100.0)
中規模校(15~26)	7(12.7)	25(45.5)	9(45.0)	55(100.0)
大規模校 (27~)	5(25.0)	6(30.0)	専門の教師	20(100.0)

2. 教育相談の場所

1. では教育相談室の機能として望ましい条件をみた。2. では、教育相談を行う場所として望ましい場所を実際に教育相談が行われている場所と比較しながら考察してみたい。

図8 教育相談室の場所(理想と現実)

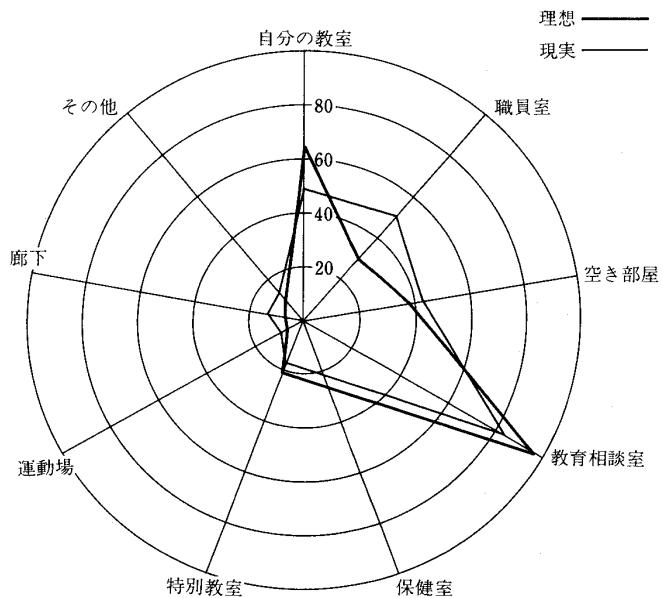


図8は、教育相談を行う場所としての理想と現実を示したものである。これによると、理想として上げられる場所は、(1)教育相談室、(2)自分の教室、(3)空き部屋となっている。ところが、実際に行われているのは、(1)教育相談室、(2)職員室、(3)自分の教室となっている。理想と現実のギャップの大きさに目を向けてみると、職員室があげられる。前述したように教育相談は秘密の保持が重要になってくるが、その点から見ても職員室は教育相談室として望ましくない。そのことを認識しながらも、なお職員室で教育相談を行わざるをえない多忙な教師像がうかびあがってくる。

III章の注

- (1) 先の図2を参照されたい。
- (2) 『生徒指導の手引(改訂版)』、文部省、1981年、122頁
- (3) 注2と同じ
- (4) 『教育一保健室と子どもたち』6、NO.467、国土社、1986年、江口篤寿・中安紀美子共編『保健室』(現代学校保健全集15)ぎょうせい、1982年、参照
- (5) 『生徒指導の実践上の諸問題とその解明(生徒指導資料、第2集)』、文部省、1966年、29頁
- (6) 「学校教育相談のシステム化に関する研究—学校教育相談に関する意識調査ー」、『研究紀要第5集』岐阜県教育センター、1974年、148~149頁

(杉山 喜美恵)

おわりに

調査結果の概要をまとめると以下のようになる。

(i) 教育相談室の物的実態について

- ①「兼用室」および「ない」とする中学校が三校に一校の割合で存する(その傾向は、小規模校や校舎の古い学校に多い。)。

②「教室の近く」に位置する教育相談室が三校に一校の割合で存する(校舎の古い学校に多い。)。

③床面積が3分の1以下の教育相談室が全体の約6割に達する。さらに、その中で4分の1以下が約3割ある。

④応接セットを備えている教育相談室が全体の半分にすぎない(全体に備品の保有が少ない。)。

(ii) 教育相談室の診断について

⑤教育相談室の必要性やそれが生徒指導上に果す有効性はともに総じて高いといえる。しかし、両者の比較では必要性に対して有効性は低く評価されている。

⑥必要性や有効性は教育相談室の物的条件(特に保有状況・位置)や学校の条件(学校規模)に影響を受けた。

⑦教育相談室の機能性(項目別)の評価では、「秘密が守れる」をトップに、以下「使いやすい」・「(生徒が)入りやすい」・「開放的である」・「くつろいだ雰囲気がある」の順となっていた。

⑧上記⑦については、それぞれ教育相談室の物的条件(保有状況・位置・床面積)に影響を受けた。

⑨教育相談室の有効性は「秘密が守れる」というよりも「開放的である」という機能性により決められると推測された。

(iii) 教育相談室の理想的条件について
生徒指導主事の多くは教育相談室のあるべき理想的・物的条件を以下のように意識している。

⑩位置については「学校の中心」に、数は「各学年校舎ごと」に、「常時開設」で「すべての学級担任」が担当することを理想としている。

⑪上記⑩の場合、数や担当者について学校の条件(学校規模)の影響がみられた。

⑫教育相談の場所は、実態としては「教育相

談室」・「職員室」・「自分の教室」の順とであり、理想としては「教育相談室」・「自分の教室」・「空き教室」の順となっている（「職員室」・「自分の教室」に理想と現実の差がみられた）。

実態として存在する教育相談室は、多くの場合その物的条件（保有状況・位置・床面積・備品状況）において十分なものとは言えない。とりわけ、その「室」としての確保がままならない状況がある。それは、一方において個々の学校の校長をはじめ教職員集団の努力の範囲を越えた問題であることを意味する。

つまり、学校施設（設備）の充足を図る教育行政（政策）のレベルの課題として、学校施設基準法制のみなおし（中央レベル）や学校建築の教育的効果のみなおし（地方レベル）が為されなくてはならない。

しかし、学校側においてもただ“与えられる”ことを待つのみではなく、積極的に現存する条件のみなおし（改善）はなされなくてはならない。たとえば、空き教室を教育相談室へ転用するとか、既存の教育相談室を改善するなどの努力は可能であろう。

これは、さらに発展して教育相談室の運営に関する、学校教育全体のなかで、換言すれば生

徒指導の体系のなかで教育相談室を機能的に位置づける集団的な運営上の努力を意味する。教育相談室の運営を基軸とした教育相談活動の活性化により、生徒指導の向上を期待することができる。

しかし、これは逆に言えばまず生徒指導全体のなかで教育相談活動が意識され、その教育相談活動の組織的・個別の運営の展開のなかで、物（「室」）としての教育相談室が位置づくということである。すべての物（的条件）は常に目的（目標）の達成の過程で方法として存するのである。このとき、物としての機能は、単にその使用頻度において決められるとはかぎらない。方法・手段の前提にある目的（目標）の明確性や組織（集団）の目的意識の強さにより決められるともいえる。目的（目標）意識の希薄なレベルではいかに物的条件において完備された教育相談室も開店休業となってしまうといえる。

以上のことを考えると、教育相談室の物（「室」）としての機能性は、根本的には生徒指導そしてそのなかの教育相談活動の目的意識や主体的取り組みの強弱により決定されるといえようか。回答いただいた一人の先生が、「『教育相談室』は私の心の中にあります。」と述べられたことはこの場合示唆的な響きをわれわれに与える。

(篠原清昭；教職課程・教育行政学)
(杉山喜美恵；英文学科・教育工学)

〈調査票（単純集計）〉

先生ご自身についておたずねいたします。

1. 教職経験年数は以下のどれにあてはまりますか。あてはまる番号に一つ○をつけて下さい。

	人	%
1. 3年未満	3	1.8
2. 3~5年	2	1.2
3. 6~10年	13	7.8
4. 11~15年	20	12.0
5. 16年以上	129	77.2

①

2. 現在校の勤務年数は以下のどれにあてはまりますか。あてはまる番号一つに○をつけて下さい。

	人	%
1. 1年未満	22	13.2
2. 1~3年	64	38.3
3. 4~5年	42	25.1
4. 6~8年	30	18.0
5. 9年以上	9	5.4

②

現在、勤務されている学校についておたずねいたします。

3. 学級数は以下のどれにあてはまりますか。あてはまる番号一つに○をつけて下さい。

	学校数	%
1. 1~2学級	4	2.4
2. 3~8学級	60	35.9
3. 9~14学級	28	16.8
4. 15~20学級	38	22.8
5. 21~26学級	17	10.2
6. 27~32学級	16	9.6
7. 33~38学級	3	1.8
8. 39学級以上	1	0.6

③

4. 校舎はいつ建築（大規模の増改築を含む）されましたか。

	学校数	%
1. 戦前	0	0.0
2. 昭和20年代	24	14.4
3. 昭和30年代	29	17.4
4. 昭和40年代	34	20.4
5. 昭和50年代	68	40.7
6. 昭和60年代	9	5.4
N·A	3	1.8

④

教育相談室の設置状況についておたずねいたします。

5. 教育相談室の設置の状況はどうなっていますか。あてはまる番号一つに○をつけて下さい。

1. 専用室がある。（複数ある場合は、その数を記して下さい。_____部屋）

108人 64.7%

2. 兼用室になっている。（この場合何と兼用になっていますか。具体的に記入してください。）
45人 26.9%

3. 専用室・兼用室共にない。

13人 7.8%

⑤

6. 教育相談室は学校の中のどのような場所に設けられていますか。あてはまる番号一つに○をつけて下さい。

	人	%
1. 教室の近く	47	28.1
2. 教室から離れた所	98	58.7
3. その他()	11	6.6
N·A	11	6.6

⑥

7. 教育相談室の床面積は教室との比較ではどのくらいの広さになりますか。あてはまる番号一つに○をつけて下さい。

	人	%
1. 普通教室と同じぐらい	13	7.8
2. 普通教室の3分の2ぐらい	7	4.2
3. 普通教室の2分の1ぐらい	27	16.2
4. 普通教室の3分の1ぐらい	56	33.5
5. 普通教室の4分の1以下	50	29.9
N·A	15	9.0

⑦

8. 教育相談室にはどのような設備・備品がありますか。以下のあてはまるものすべてに○をつけて下さい。

	人	%	(8) <input type="checkbox"/>	(13) <input type="checkbox"/>
1. 応接セット	88	52.7	(8) <input type="checkbox"/>	(13) <input type="checkbox"/>
2. 事務用机・椅子	105	62.9	(9) <input type="checkbox"/>	(14) <input type="checkbox"/>
3. 各種テスト器具・テスト用紙	16	9.6	(9) <input type="checkbox"/>	(14) <input type="checkbox"/>
4. テープ・レコーダー	6	3.6		
5. 喫茶セット	4	2.4	(10) <input type="checkbox"/>	(15) <input type="checkbox"/>
6. 電話器	17	10.2		
7. ファイル・ボックス	36	21.6	(11) <input type="checkbox"/>	(16) <input type="checkbox"/>
8. 印刷機	1	0.6		
9. 室内装飾品(壁絵、花瓶など)	73	43.7		
10. その他()	22	13.2	(12) <input type="checkbox"/>	(17) <input type="checkbox"/>

教育相談室の運営についておたずねいたします。

9. 自校の教育相談室の必要性をどのように感じておられますか。以下のあてはまる番号一つに○をつけて下さい。

	人	%	(18) <input type="checkbox"/>
1. おおいに必要性がある	98	58.7	
2. ある程度必要性がある	55	32.9	
3. どちらとも言えない	2	1.2	
4. あまり必要性がない	1	0.6	
5. ほとんど必要性がない	3	1.8	
N·A	8	4.8	

10. 自校の教育相談室は生徒指導にどの程度役立っていると思われますか。以下のあてはまる番号一つに○をつけて下さい。

	人	%	(19) <input type="checkbox"/>
1. おおいに役立っている	43	25.7	
2. ある程度役立っている	83	49.7	
3. どちらとも言えない	8	4.8	
4. あまり役立っていない	16	9.6	
5. ほとんど役立っていない	5	3.0	
N·A	12	7.2	

11. 自校の教育相談室についてどのように評価されますか。以下のそれぞれについて、あてはまる番号一つに○をつけて下さい。

ア. くつろいだ雰囲気がある

	人	%	
1. そう思う	21	12.6	
2. ある程度そう思う	55	32.9	
3. どちらとも言えない	35	21.0	
4. あまりそう思わない	31	18.6	
5. そう思わない	11	6.6	(20) <input type="checkbox"/>
N·A	14	8.4	

イ. 開放的である

	人	%	
1. そう思う	24	14.4	
2. ある程度そう思う	49	29.3	
3. どちらとも言えない	37	22.2	
4. あまりそう思わない	37	22.2	
5. そう思わない	6	3.6	(21) <input type="checkbox"/>
N·A	14	8.4	

ウ. 秘密が守れる

	人	%	
1. そう思う	72	43.1	
2. ある程度そう思う	60	35.9	
3. どちらとも言えない	11	6.6	
4. あまりそう思わない	9	5.4	
5. そう思わない	1	0.6	(22) <input type="checkbox"/>
N·A	14	8.4	

エ. (生徒が)入りやすい

	人	%	
1. そう思う	31	18.6	
2. ある程度そう思う	43	25.7	
3. どちらとも言えない	44	26.3	
4. あまりそう思わない	30	18.0	
5. そう思わない	5	3.0	(23) <input type="checkbox"/>
N·A	14	8.4	

オ. 使いやすい

	人	%
1. そう思う	28	16.8
2. ある程度そう思う	58	34.7
3. どちらとも言えない	31	18.6
4. あまりそう思わない	25	15.0
5. そう思わない	10	6.0
N·A	15	9.0

(24)

12. 教育相談室の理想的な条件をどのように思われますか。以下のそれぞれについてあてはまる番号一つに○をつけてください。

ア. 校内での教育相談室の位置（場所）は

	人	%
1. 学校の中心に置く方が良い	101	60.5
2. 離れた場所に置く方が良い	54	32.3
N·A	12	7.2

(25)

イ. 教育相談室の数は

	人	%
1. 一つあれば良い	59	35.3
2. 各学年校舎ごとにあれば良い	101	60.5
N·A	7	4.2

(26)

ウ. 教育相談室の開設は

	人	%
1. 常時開設される方が良い	149	89.2
2. 定期開設で良い	13	7.8
N·A	5	3.0

(27)

エ. 教育相談の担当者は

	人	%
1. すべての学級担任が良い	94	56.3
2. 専門の教師(教育相談係)が良い	49	29.3
N·A	24	14.4

(28)

13. 日常、生徒の相談はどのような場所で応じておられますか。以下のものからあてはまるものを三つを選んで○をつけてください。

	人	%	
1. 自分の教室	83	49.7	
2. 職員室	84	50.3	
3. 空き部屋	73	43.7	
4. 教育相談室	137	82.0	
5. 保健室	38	22.8	(29) <input type="checkbox"/>
6. 特別教室	28	16.8	
7. 運動場	6	3.6	(30) <input type="checkbox"/>
8. 廊下	18	10.8	
9. その他()	19	11.4	(31) <input type="checkbox"/>
N·A	15	9.0	

14. 本来、生徒の相談はどのような場所で応じるのが理想的と思われますか。以下のものからあてはまるものを三つを選んで○をつけて下さい。

	人	%	
1. 自分の教室	104	62.3	
2. 職員室	50	29.9	
3. 空き部屋	66	39.5	
4. 教育相談室	157	94.0	
5. 保健室	43	25.7	(32) <input type="checkbox"/>
6. 特別教室	34	20.4	
7. 運動場	5	33.0	(33) <input type="checkbox"/>
8. 廊下	5	3.0	
9. その他()	13	7.8	(34) <input type="checkbox"/>
N·A	24	14.4	

以 上

調査ご協力ありがとうございました。

教育相談室の設置・運営に関して、何かご意見がございましたら以下にお書き下さい。

- ・教室や校庭・廊下などでオープンに、日常的に相談に応じるのがよい。（11人）
- ・教師の方に時間的余裕がない（10）
- ・教育相談専門の教師や専任のカウンセラーが必要（8）
- ・現在、相談室がなく相談室の設置が緊急課題である（7）
- ・オープンで開放的な相談室にしたい（6）
- ・「教育相談室」という看板をかけないで、生徒と気楽に交流できる多目的な部屋にしたい（6）
- ・大規模校には相談室を複数設けるべきだ（5）
- ・施錠されていて、全く利用されていない（4）
- ・相談室はプライバシーを守られる所に（3）
- ・小規模校なので相談室は必要はない（3）
- ・生徒が自主来談できるような方向づくりを（2）
- ・生徒・親にもっとP・Rして、相談室への認識を高めたい（1、以下同じ）
- ・応接セットは不需要
- ・空き教室の利用（転用）を考えている
- ・職員室の一角に相談場所を決めているので不自由している
- ・小規模校なので、保健室（養護教諭）を充てている
- ・（教員）会議室と兼用なので本来の相談室の機能が果せていない
- ・小規模校の利点を生かし、全教員が全生徒に対している
- ・現在の学級定員と教員定数では教育相談は教師側のオーバー・ワークになる
- ・スペースがないので階段下の物置みたいな所を教育相談室に充てている
- ・年輩教師に教育相談への理解がない